

# 令和7年度熊本県立菊池高等学校教員業務支援員(会計年度任用職員)

## 募集案内

### 1 募集職種

教員業務支援員

### 2 職務内容

所属長の指揮監督のもと、教員の負担軽減に資する業務

(1) 教員の校務遂行に係る事務作業の補助

(2) その他、所属長が必要と判断した業務

(変更の範囲)変更なし

### 3 採用予定人数

1人

### 4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。(更新回数は2回を上限)

(3) 勤務地：熊本県立菊池高等学校 (変更の範囲) 変更なし

(4) 勤務時間：12時05分～16時50分(週5日) ※要相談

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき20時間以内

(5) 休憩時間：45分

(6) 休日等：土、日、祝日、学校閉庁日、その他(学校行事に合わせて勤務の変更あり)

(7) 休暇等：年次有給休暇 あり(6ヵ月間継続勤務した場合)

(8) 報酬等：①報酬日額 4時間 4,509円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和7年6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月

④勤勉手当 令和7年6月期：最大1.05月、12月期：最大1.05月

★期末勤勉手当については会計年度の任期が6月以上の者が対象

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)

(9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(12) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例

## 5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

## 7 試験日程等

- (1) 日 時：随時
- (2) 合格発表：随時

## 8 応募方法

- ・ 応募者は、別添「申込書」を履歴書と一緒に熊本県立菊池高等学校へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。）※申し込みが2名を超えた時点で締め切ります。
- ・ 持参の場合の受付は、平日8時20分～16時50分までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。

【連絡先】 〒861-1331  
熊本県菊池市隈府1332-1  
熊本県立菊池高等学校  
電話 0968-25-3175